

## シンガポールにおける駐在員事務所の開設について

一般財団法人日本不動産研究所は、上海現地法人（不動研(上海)投資諮詢有限公司）に続き、東南アジア・オセアニアにおける拠点として、シンガポールに駐在員事務所を開設致しましたのでお知らせします。

当研究所は、海外における不動産評価・調査の先駆けとして、世界各国<sup>\*1</sup>における日本企業の不動産事業への参画や不動産投資<sup>\*2</sup>・融資等の際に、鑑定評価・価格等調査・コンサルティングサービス等を実施しております。

<sup>\*1</sup>：主として、アメリカなど北米、イギリスなど欧州、中国・香港・台湾、東南アジア諸国、オーストラリア等

<sup>\*2</sup>：当研究所は唯一、J-REITが海外で取得・保有する不動産の鑑定評価を行っております。

世界各国の不動産を日本と同じ基準及び同じ品質で鑑定・調査等することを強みとし、クライアントの皆様様の海外戦略をサポートさせて頂くことで、年々ご相談件数が増えてきております。

中でも成長著しい東南アジア諸国において、多くの日本企業が進出または進出を検討しており、当研究所においても不動産マーケット調査のみならず、フィージビリティスタディなども含め個別プロジェクトに関するご相談が急増しております。また、検討対象エリア・アセットタイプも拡大していることから、東南アジア諸国・オセアニアの拠点として当研究所のクライアントの皆様様の多くがシンガポールに事務所を構える中、これまで以上にタイムリーかつ的確にサポートできる体制を整えるため、現地法人の設立を見据えてシンガポールに駐在員事務所を開設することを決定致しました。

当研究所は、東京本社、上海現地法人、シンガポール駐在員事務所が一体となって、これまで以上にクライアントの皆様様の海外戦略のお役に立てるよう尽力して参ります。

### ◇シンガポール駐在員事務所の概要

名称	邦文：一般財団法人日本不動産研究所シンガポール駐在員事務所 英文：Japan Real Estate Institute Singapore Representative Office
事業内容	シンガポール現地法人（※）の設立を検討するための市場調査 <sup>*3</sup> の実施及び事業実施計画の策定 ※当該現地法人は、シンガポールをはじめ東南アジア諸国・オーストラリア等における日本企業の不動産事業への参画や不動産投融資等の際に必要な不動産マーケット調査・コンサルティングサービス等を実施予定 <sup>*3</sup> ：市場調査 日本企業の海外戦略に当たり必要とされる調査・サービス内容やその需要の有無 現地不動産総合サービス会社とのネットワークの深化及び新規ネットワークの構築 現地不動産情報・ネットワーク等を活用した新規業務展開の検討 など
所在地	#10-01A（10階総合受付） 80 Robinson Road, Singapore 068898 +65-6420-6206
駐在員事務所長	福山 雄次（本社国際部 次長）
オフィス開設日	2017年（平成29年）11月1日（水） ※2017年10月5日駐在員事務所設立認可済み

### ● お問い合わせ先



一般財団法人日本不動産研究所 国際部

〒105-8485 東京都港区海岸1丁目2番3号 汐留芝離宮ビル20階

Web： <http://www.reinet.or.jp/>

TEL：03-3503-5347 FAX：03-3597-8063

東南アジア・オセアニア担当：福山 雄次／武内 朋生（メコンエリア担当）

